

第 64 号 令和 7 年 12 月 1 日受理

農林水産常任委員会付託

件 名 所得補償(直接支払い)制度の実現を求める意見書の提出について

要 旨

急激な物価上昇が国民生活を苦しめ、農業生産の現場でも資材価格の高騰による生産コストの上昇を販売価格に転嫁できず、営農が脅かされている。

さらに気候危機によって米、野菜、果樹、酪農などの畜産を含む、あらゆる耕畜種が打撃を受けているなか、国民に農産物を安定供給する土台作りが求められている。

国民は米の価格高騰に苦しんでいる。国民が買い続けられる、安定した米価を実現するためにも、十分な生産量を確保するためにも、いま増産に足を踏み出す時である。

しかし「需要に応じた生産」で米価に関与しない農政のもと、農家は米価暴落の不安を募らせている。不安を抱えたままでは、増産に足を踏み出すことができない。

ゆとりある米需給のもとでも、安心して生産に励めるよう、農家への所得補償制度が必要である。

以上の趣旨から、農家の生産を下支えする所得補償制度の確立を求める意見書を国に提出願いたい。